

保険の先へ、挑む。

金融機関専用

平成29年4月

商品名称

無配当 無解約返戻金型収入保障保険

家族のお守り



商品の特徴

付加可能な

特則・特約

■ 万が一のとき、年金を保険期間が終了するまで毎月受け取れます。 (年金現価を一時金としてまとめて受け取ることもできます。)

(最低保証期間2年の場合のみ)

●リビング・ニーズ特約

●健康体料率特約

- ■解約返戻金がない分、割安な保険料でご加入いただけます。
- 当社の定める基準に適合する場合に、健康体料率特約により、「喫煙状況」や「健康状態」などによって保険料が安くなるチャンスがあります。
- 特定疾病診断保険料免除特約を付加することにより、三大疾病で所定の事由に該当した場合、以後の保険料の お払込みが免除されます。

*三大疾病は、がん(悪性新生物)・急性心筋梗塞・脳卒中をいいます。

- 保険期間満了直前に万が一のことがあった場合でも、2年または5年の間、年金をお受取りいただけます。
- 保険料の払込方式は、5年ごとに保険料が減少する<mark>逓減払込方式</mark>と保険料が変わらない平準払込方式から お選びいただけます。

商品の概要	
	遺族年金 亡くなられたとき
主な保障内容	高度障害年金の高度障害状態に該当したとき
	▶遺族年金と高度障害年金は重複してお支払いしません。
保険期間	最長80歳満了(ご契約年齢等により異なります。)
解約返戻金	ありません
配当金	ありません
主な取扱規定	*ご契約条件によってお取扱いが異なる場合があります。
契約年齢範囲	20歳~70歳 (保険期間等により異なります。)
保険金額の範囲	基準年金月額 5万円 ~(1万円刻み)※年金現価3億円まで(ご契約年齢等により異なります。)
	●逓減払込方式の契約に関する特則 ●特定疾病診断保険料免除特約

●特定疾病収入保障特約

●指定代理請求特約

(特定疾病診断保険料免除特約を付加した場合のみ)

年金受取総額について

- 年金は保険期間中毎月お受取りいただけます。そのため毎月の年金月額は変わりませんが、亡くなられた月 (所定の高度障害状態になった月)によりお受取りいただく期間と年金の総額が変わります。したがって保険 期間の経過により、年金受取総額・一括受取額は毎月減少していきます。
- 万が一のときにお受取りいただく毎月の年金は、雑所得として源泉徴収の対象となる場合があります。この ため、実際にお受取りになる金額が少なくなる場合があります。

逓減払込方式について

保険料が、5年ごとにご加入時の保険料の5%相当額*ずつ減少していく払込方式です。保険期間満了直前5年間はご加入時の保険料の50%相当額*となります。

(ただし、保険料の下限は、保険期間を通じてご加入時の保険料の50%相当額*となります。)

※5%相当額および50%相当額は基準年金月額・経過年数などにより、それぞれ5%および50%より少なくなるまたは多くなる場合があります。

- ●本商品は生命保険であり預金などではありません。
- ●お仕事の内容・健康状態・保険のご加入状況などによっては、ご契約をお引き受けできない場合や保障内容を制限させていただく場合があります。
- ●この資料は、商品の概要明示資料であり、お支払事由や制限事項のすべてを記載したものではありません。詳細につきましては、「パンフレット」「ご契約のしおり・約款」「ご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)」を必ずご覧ください。

〈募集代理店〉



SOMPO ホールディングス

損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社

〒163-8626 東京都新宿区西新宿6-13-1 新宿セントラルパークビルTel:03-6742-3111(代表) 〈公式ウェブサイト〉http://www.himawari-life.co.jp